

## 人文観光資源論 特別講義

## 中村潤爾氏 「フランスにおける観光ガイドと

## 観光ガイドから見たフランスの観光文化」

国際日本学部 国際文化交流学科

島川 崇

6月30日に人文観光資源論と人文学会共催で、フランスでツアーガイドをされている中村潤爾氏による特別講演会が行われた。普段の人文観光資源論は、金曜日の1限に行われているが、1限の時間だとパリは深夜になってしまっているので、この日だけ5限に実施され、ZOOMでパリと繋いでライブで行われた。毎年中村氏には講演をさせていただいているが、今回は特に人文学会共催で実施したこともあり、人文観光資源論の受講生だけでなく、他の学生、そして人文学研究所の観光と美術研究部会のメンバーにも集まってもらった。講演から、改めてフランスの文化政策、観光政策が先行しているかが明確に理解できた。

全ての文化政策、観光政策の根底には、フランス王家の宝石は、王家個人のものではなく公的財産であるという考え方が厳然と存在している。フランス革命は、市民が特権階級から人権を勝ち取るという考えのもとで実行され、革命成功後も、国の財産は国民全体で守っていくという考え方につながっている。結局、この考え方がこそが、現在に至るまで、観光素材は全て国民全体の財産であり、これを活かすのも国民の権利であり義務であるという認識の共有に至っている。1901年にフランスに生まれ、シャルル・ド・ゴール政権において長く文化相を務めたアンドレ・マルローは、この考え方に従って、国内にあまたある文

化財産に対してできるだけの多くの国民がアクセスできるような環境整備を行った。彼は、「フランスの歴史的、美的文化遺産の保護に関する立法を補完し、かつ不動産修復を促進するための法律」通称



パリからZOOMで講演してくださった中村潤爾氏

マルロー法を整備し、美しい街並みや景観の保全だけでなく、多くの文化遺産保全の方向性を決定づけた。観光政策も、このマルロー法が前提となっており、そこが、ともすれば経済効果に傾きがちな日本の観光振興政策との大きな相違である。観光立国とは、このような国のことを言うのである。

また、フランスにおけるガイド事情も大変示唆に富むものであった。遺産の活用にはガイドは不可欠であるとフランスでは考えられており、ガイドは学芸員と並びスペクトをもつて迎え入れられている。観光客が説明なしで直接的に見るだけでは分からない文化遺産の持つ価値を最大限に伝えるのがガイドの仕事であるから、ガイドに求められる能力もかなり高度である。ガイドは、文化遺産に対する知識だけにとどまらず、いかに楽しく伝えることができるかということも重視されているところが日本と大きく異なる点である。フランスでは大学の人文学系の学部がガイド資格の取得コースが設けられている。これが、観光ガイドが職業として確立する基礎となっている。学費も大変安く設定されており、予算を人材育成に支出することが明確である。日本のようにプロモーションやただ観光客にばら撒きをするのでは真の観光立国とは言えない。

中村氏は、毎年違った視点で講演をしてくださるので、学生たちが大いなる学びを得る機会になっているだけでなく、私自身も楽しみである。今年も、既受講生が、「中村さんの講義は今年もありますか?」と問い合わせってきて、一緒に授業を聞いていた。これからも神大の観光の人文的見地を補強する意味でも、中村氏からフランスの観光の最前線で起こっている今を伝えてもらいたいと思っている。